

# 菊川・天竜川（下流部）における 河川協力団体を募集します！

募集期間：令和2年10月9日～令和2年11月13日

## ■河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

## ■河川協力団体の活動内容の一例



河川敷等清掃



環境調査

シンポジウムの開催

## 1. 河川協力団体の業務

(1) 河川協力団体の業務として期待している具体的な活動内容  
河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持（河川敷の清掃等）  
※その他、河川法第58条の9に規定する業務

### (2) 対象となる区間

菊川水系	・菊川	河口から約17.6kの国管理区間
	・牛淵川	菊川合流点から約12.3kの国管理区間
	・下小笠川	菊川合流点から約4.5kの国管理区間
	・丹野川	牛淵川合流点から約1.7kの国管理区間
	・黒沢川	牛淵川合流点から約0.5kの国管理区間
天竜川水系	・天竜川	河口から鹿島橋までの国管理区間

## 2. 資格および申請書類

菊川・天竜川（下流部）河川協力団体募集要項をご確認ください。

なお、募集要項については浜松河川国道事務所HP

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/news/2020/20201009/>)

をご確認ください。

問い合わせ先：浜松河川国道事務所 河川管理課

TEL：053-466-0118

# 河川協力団体の活動事例（美化活動や河川教育活動等）

## ○浜松アメニティクラブ（平成27年1月指定）



## ○水辺の里まちづくりの会（平成29年3月指定）

